

## 集合論 (第9回)

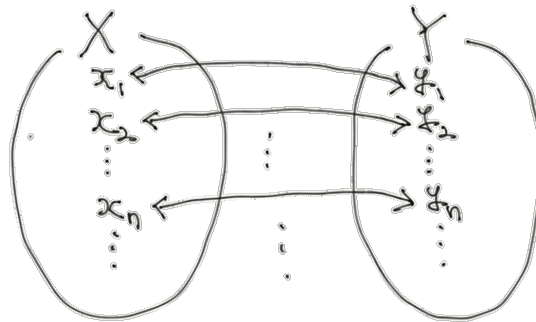
### 9. 集合の濃度とカントールの対角線論法

今回は集合の濃度について説明します.

#### 定義 9-1 (濃度)

空でない集合  $X, Y$  を考える.  $X$  から  $Y$  に全単射が存在するとき,  $X \sim Y$  と表し,  $X$  と  $Y$  の濃度は等しいと言う.  $X \sim Y$  でないとき,  $X \not\sim Y$  で表す.

※  $X \sim Y$  なら,  $X$  から  $Y$  に全単射があるので,  $X$  の元と  $Y$  の元を 1 対 1 に対応づけることができます.



濃度の定義から有限集合の場合, 「濃度が等しい」ことは「要素の個数が等しい」ことと同値です.

#### 定理 9-2

空でない有限集合  $X, Y$  に対し, それぞれの要素の個数を  $\#X, \#Y$  で表す. このとき,

$$\#X = \#Y \iff X \sim Y$$

次に無限集合の場合を考えます.

### 例 9-1

- (1)  $X$  を奇数全体,  $Y$  を偶数全体とすると,  $X \sim Y$  となる.
- (2)  $\mathbb{N} \sim \mathbb{Z}$ .
- (3)  $\mathbb{R}$  の開区間  $I = (0, 1)$  と  $J = (0, \infty)$  に対して,  $I \sim J$  となる.
- (4)  $\mathbb{R}$  の開区間  $K = (a, b)$  ( $a < b$ ) に対して,  $(0, 1) \sim K$  となる.

### [証明]

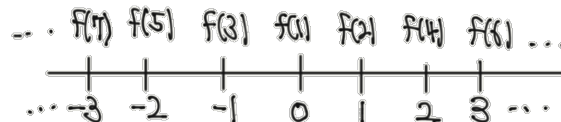
「 $X \sim Y$ 」を示すには, 全単射  $f: X \rightarrow Y$  を見つければよいです. 下記では全単射の例を挙げておきます. それぞれの  $f$  が全単射であることの証明は各自で考えてみてください.

(1)  $f: X \rightarrow Y$  ( $n \rightarrow n+1$ ) は全単射. よって  $X \sim Y$  となる.

(2)  $f: \mathbb{N} \rightarrow \mathbb{Z}$  を

$$f(n) = \begin{cases} \frac{n}{2} & n \text{ が偶数のとき,} \\ \frac{1-n}{2} & n \text{ が奇数のとき} \end{cases}$$

で定めると,  $f$  は全単射. よって  $\mathbb{N} \sim \mathbb{Z}$  となる.



(3)  $f: I \rightarrow J$  ( $t \rightarrow \frac{1}{t} - 1$ ) は全単射. よって  $I \sim J$  となる.

(4)  $f: (0, 1) \rightarrow K$  ( $t \rightarrow (b-a)t+a$ ) は全単射. よって  $(0, 1) \sim K$  となる.

□

### 問題 9-1

- (1)  $X$  を 0 以下の整数全体とすると,  $\mathbb{N} \sim X$  を示せ.
- (2)  $X$  を 3 で割れない自然数全体とすると,  $\mathbb{N} \sim X$  を示せ.
- (3)  $\mathbb{R}$  の開区間  $I = (0, \infty)$  に対して,  $I \sim \mathbb{R}$  を示せ.

**問題 9-2** 写像

$$f: \mathbb{N} \times \mathbb{N} \rightarrow \mathbb{N} ((m, n) \mapsto (2m - 1)2^{n-1})$$

が全単射を示すことで、 $\mathbb{N} \times \mathbb{N} \sim \mathbb{N}$ を示せ.

次に濃度の基本的な性質を二つ確認しておきます.

**定理 9-1**

空でない集合  $X, Y, Z$  を考える.

- (1)  $X \sim X$ .
- (2)  $X \sim Y$  ならば,  $Y \sim X$ .
- (3)  $X \sim Y, Y \sim Z$  ならば,  $X \sim Z$ .

**[証明]**

(1) 恒等写像  $I: X \rightarrow X$  は全単射より  $X \sim X$ .

(2)  $X \sim Y$  のとき, 全単射  $f: X \rightarrow Y$  が存在する. このとき, 逆写像  $f^{-1}: Y \rightarrow X$  も全単射なので  $Y \sim X$ .

(3)  $X \sim Y, Y \sim Z$  のとき, 全単射  $f: X \rightarrow Y$  と  $g: Y \rightarrow Z$  が存在する. このとき, 合成写像  $g \circ f: X \rightarrow Z$  も全単射なので  $X \sim Z$ .

□

定理 9-1 の使い方をみておきます. 例 9-1 (3) と問題 9-1 (3) から,  $(0, 1) \sim (0, \infty)$  と  $(0, \infty) \sim \mathbb{R}$ . よって, 定理 9-1 (3) より  $(0, 1) \sim \mathbb{R}$  が分かります.

**定理 9-2**

空でない集合  $X_1, X_2, Y_1, Y_2$  に対して, 次が成り立つ.

$$X_1 \sim X_2, Y_1 \sim Y_2 \Rightarrow X_1 \times Y_1 \sim X_2 \times Y_2$$

**[証明]**

$X_1 \sim X_2, Y_1 \sim Y_2$  より, 全単射  $f: X_1 \rightarrow X_2$  と  $g: Y_1 \rightarrow Y_2$  が存在する. このとき,

$$h: X_1 \times Y_1 \rightarrow X_2 \times Y_2 ((x, y) \mapsto (f(x), g(y)))$$

は全単射. よって  $X_1 \times Y_1 \sim X_2 \times Y_2$  を得る.

□

例えば,  $(0, 1) \sim \mathbb{R}$  なので, 定理 9-2 から  $(0, 1) \times (0, 1) \sim \mathbb{R}^2$  が成り立ちます.

### 定義 9-2 (可算集合)

空でない集合  $X$  を考える.

- (1)  $\mathbb{N} \sim X$  のとき,  $X$  は**可算集合**と言う.
- (2)  $X$  が有限集合または可算集合であるとき,  $X$  は**高々可算である**と言う.
- (3)  $X$  が有限集合でも, 可算集合でもないとき,  $X$  は**非可算集合**と言う.

※  $X$  が可算集合なら, 全単射  $f: \mathbb{N} \rightarrow X$  があるので,  $x_i = f(i)$  ( $i = 1, 2, \dots$ ) と置くと,

$$X = \{x_i \mid i = 1, 2, \dots\}$$

とできます. つまり,  $X$  の元を自然数で番号づけすることができます.

$\mathbb{N}$ ,  $\mathbb{Z}$ ,  $\mathbb{Q}$  などは可算集合になります. 一方,  $\mathbb{R}$  は非可算集合になります.

### 定理 9-3

$\mathbb{R}$  は非可算集合である.

#### [証明]

$\mathbb{R}$  が可算集合と仮定する. このとき,  $\mathbb{N} \sim \mathbb{R}$ ,  $\mathbb{R} \sim (0, 1)$  より,  $\mathbb{N} \sim (0, 1)$  となる. 従って, 全単射  $f: \mathbb{N} \sim (0, 1)$  が存在する. ここで,  $f(k)$  ( $k = 1, 2, \dots$ ) を 10 進法の無限小数で表す (下の補足を参照).

$$\begin{aligned} f(1) &= 0.x_{11}x_{12}x_{13} \cdots x_{1n} \cdots \\ f(2) &= 0.x_{21}x_{22}x_{23} \cdots x_{2n} \cdots \\ f(3) &= 0.x_{31}x_{32}x_{33} \cdots x_{3n} \cdots \\ &\vdots \\ f(n) &= 0.x_{n1}x_{n2}x_{n3} \cdots x_{nn} \cdots \\ &\vdots \end{aligned}$$

対角線部分の  $x_{kk}$  ( $k = 1, 2, \dots$ ) に着目し, 自然数  $k$  に対して,

$$y_k = \begin{cases} 1 & x_{kk} \text{ が偶数のとき,} \\ 2 & x_{kk} \text{ が奇数のとき} \end{cases}$$

と置く. このとき,  $y = 0.y_1y_2y_3 \cdots y_n \cdots \in (0, 1)$  となる.  $f: \mathbb{N} \rightarrow (0, 1)$  は全射なので,  $f(m) = y$  となる自然数  $m$  が取れ,

$$0.x_{m1}x_{m2}x_{m3} \cdots x_{mm} \cdots = f(m) = y = 0.y_1y_2y_3 \cdots y_m \cdots$$

特に  $x_{mm} = y_m$ . しかし,  $y_m$  の定義から,  $x_{mm}$  と  $y_m$  の偶奇は異なるので矛盾. よって  $\mathbb{R}$  は非可算集合である.

□

**[補足]**

- (1) 上のような証明方法をカントールの対角線論法と言う.
- (2) 有限小数は無限小数での表し方が2通りあることに注意. 例えば,  $x = 0.15$  だと,

$$0.15 = 0.150000000 \cdots = 0.149999999 \cdots$$

上の証明では, 後者(後に9が並ぶもの)を考えているものとする.

**問題 9-3** 集合  $A_n = \{0, 2\}$  に対して,

$$A = \prod_{n=1}^{\infty} A_n$$

を考える. 定理 9-3 の証明を参考に  $A$  が非可算集合であることを示せ.